

# 宝塚市健康づくり審議会委員を募集しています

宝塚市の健康づくり施策等について、意見や助言等を行う宝塚市健康づくり審議会に、市民の皆様から委員を募集します。

**1 募集要件** 次に掲げる全ての事項に該当する方

- ①18歳以上の方（令和5年11月15日現在）
- ②宝塚市内にお住まいで、1年以上を経過した方（令和5年11月15日現在）
- ③宝塚市の市議会議員及び審議会等の委員並びに職員でない方
- ④健康づくりについて、関心、熱意のある方

※審議会等の公募委員の応募は複数できますが、市民委員の公募は市民から幅広く意見を求めることを目的としていますので、同一人を2以上の審議会等の委員に選任することはできません。

**2 募集数** 3人

**3 任期** 委嘱の日（令和5年12月26日予定）から2年間

**4 内容** 健康づくり施策等に関して、会議で意見を述べていただきます。  
令和5年度は1回、令和6年度は3回を予定しています。

**5 報酬** 会議出席者には、市条例の規定の委員報酬をお支払いします。

**6 選考方法** 申込書及び小論文による書類選考。  
応募者全員に結果を令和5年12月初旬に文書で通知。

**7 応募期間** 令和5年11月15日（水）まで。当日午後5時30分必着。

**8 応募方法** 別紙の「申込書」と小論文（任意の様式）を、宝塚市健康推進課（宝塚市立健康センター内）へ郵送または窓口提出。なお、申込書及び小論文は返却しません。

**9 小論文** テーマ 「子どもから高齢者まで、誰もが健康になるために取り組むことは」  
文字数 800文字以内  
※公平を期すために、小論文などに対する個別の回答はいたしかねます。

**10 問合せ先** 宝塚市健康推進課（宝塚市立健康センター内）  
〒665-0827 宝塚市小浜4丁目4番1号  
電話 0797-86-0056  
担当：中西・横山

